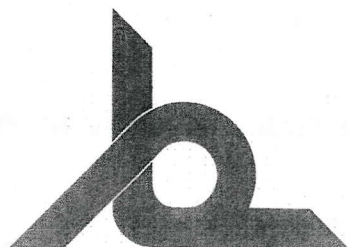


# 2025年(令和7年)度 定期総会

開催日時:2025年5月28日(水)

開催場所:晴嵐コミュニティセンター 3階ホール



晴嵐学区まちづくり協議会

## 次 第

### 1 会長あいさつ

### 2 議長選出

### 3 議 事

- |        |                       |           |
|--------|-----------------------|-----------|
| 第1号議案  | 令和6年度 事業報告            | (P1)      |
| 第2号議案  | 令和6年度 会計報告            | (P2~P4)   |
| 第3号議案  | 令和7年度 役員(会長1名、監事2名)選出 | (P5)      |
| 第4号議案  | 令和7年度 事業計画(案)         | (P6、P7)   |
| 第5号議案  | 令和7年度 予算(案)           | (P8、P9)   |
| 【参考資料】 | 晴嵐学区まちづくり協議会 会則       | (P10~P12) |

### 4 議長解任

### 5 閉会のことば

第1号議案

令和6年度 事業報告書

晴嵐学区まちづくり協議会

実施時期	事業名	事業内容
令和6年4月	会計監査	4/19(金) 会計監査の実施
令和6年5月	子育て支援セミナーの開催	5/11(土) おはなしポケット 参加者45名
令和6年6月	定期総会	6/5(水) 開催(参加者32名、委任状27名) 会員数74名(参加者+委任状59名 参加率79.7%) 議案はすべて承認された。
令和6年7月	子育て支援セミナーの開催	7/13(土) おはなしポケット 参加者46名
	高齢者生涯学習支援セミナー	7/24(水) スマートフォン基礎講座 参加者29名
	役員会(実行委員会)	7/24(水) 晴嵐ふれあいフェスティバル開催について
令和6年8月	子育て支援セミナー	8/7(水) 夏休み子ども料理教室 参加者40名
	役員会(実行委員会)	8/29(木) 晴嵐ふれあいフェスティバル実行委員会
令和6年9月	コミュニティセンター 全館清掃	9/7(土) 利用団体による全館(内・外) 清掃の実施 参加者 約70名
	役員会(実行委員会)	9/13(金) 第2回ふれあいフェスティバル実行委員会
	子育て支援セミナーの開催	9/14(土) おはなしポケット 参加者44名
	晴嵐ふれあいフェスティバル	9/21(土) 晴嵐ふれあいフェスティバルの開催 於) 東レグランド 約4,000名参加
令和6年10月	世代間交流セミナー	10/5(土) 押し花教室 参加者9名
	応急手当普及セミナー	10/15(火) AEDの使い方講座 参加者9名
	役員会(実行委員会)	10/28(月) 文化祭の開催について、開催方法等の協議
令和6年11月	学区文化祭	下記日程で開催した 11/1~3 作品展 11/17 芸能大会 11/20~12/10 幼・保・小学校の「児童の絵画展」
	子育て支援セミナー	11/9(土) おはなしポケット 参加者43名
	役員会(実行委員会)	11/15(金) スタンプラリーの開催等について協議
	スタンプラリー	11/24(日) 晴嵐の歴史と史跡を巡るスタンプラリー開催 参加者84名

令和6年12月	役員会（実行委員会）	12/9（月）ふれあいマラソン大会の開催等について協議
	子育て支援セミナー	12/14（土）おはなしポケット 参加者 51名
	大津・まちづくり協議会連絡会	12/17（火）会長・事務局長の2名が参加
令和7年1月	新年あいさつ会	1/5（日）学区各種団体による新年あいさつ会の開催 （自治連合会と合同開催）
	利用者団体責任者会議	1/10（金）令和7年度コミセン利用説明会を開催
	ふれあいマラソン大会	1/19（日）晴嵐市民マラソン大会を開催 （参加者 選手240名 スタッフ約116名）
	大津・まちづくり協議会連絡会	1/23（木）意見交換会 会長・事務局長の2名が参加
令和7年3月	子育て支援セミナーの開催	3/1（土）おはなしポケット 参加者 51名
	コミュニティセンター 全館清掃	3/8（土）利用団体による全館（内・外）清掃の実施 参加者 約80名
	大津・まちづくり協議会連絡会	3/17（月）意見交換会 会長・事務局長の2名が参加
随時	三役会議	必要に応じて随時開催した。
	会員及び各種団体	情報交換・相談や事業調整等、随時開催した。

第2号議案

令和6年度 一般会計報告書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【収入の部】

科 目	6年度予算額	6年度実績額	増 減	適 用
前期繰越金	1,314,817	1,314,817	0	
会 費	789,000	723,000	△ 66,000	
協 賛 金	160,000	241,000	81,000	マラソン、ふれあいフェスティバル
分 担 金	334,800	464,846	130,046	自治連合会、社協ゴミ処理費用
雑 収 入	90,000	62,323	△ 27,677	反省会参加費
補助金	156,000	156,000	0	パワーアップ100,000円、文化祭56,000円
貸付金	500,000	500,000	0	R5年度貸付金返金（事業会計より）
預り金	0	15,000	15,000	
合 計	3,344,617	3,476,986		

【支出の部】

科 目	6年度予算額	6年度実績額	増 減	適 用
事 業 費				
晴嵐まつり	1,300,000	1,533,972	△ 233,972	
文化祭	150,000	167,879	△ 17,879	
マラソン	250,000	266,905	△ 16,905	
新年あいさつ会	100,000	97,692	2,308	
パワーアップ	180,000	142,401	37,599	
分 担 金	15,000	15,000	0	青パト維持協力金
渉 外 費	100,000	94,250	5,750	
会 議 費	15,000	949	14,051	
研 修 費	20,000	0	20,000	
印刷製本費	80,000	4,320	75,680	
事務消耗品費	10,000	6,640	3,360	
慶 弔 費	22,000	11,000	11,000	
助 成 金	150,000	150,000	0	図書新刊購入補助、記念誌補助
雑 費	50,000	15,000	35,000	会費二重払いの返金
借 入 金	500,000	500,000	0	R5年度借入金返済
通 信 費	0	1,510	△ 1,510	切手代
旅費交通費	0	300	△ 300	
予 備 費	402,617	0	402,617	
小 計	3,344,617	3,007,818		
次年度繰越金	0	469,168		
合 計	3,344,617	3,476,986	△ 132,369	

(収入) 3,476,986円 - (支出) 3,007,818円 = (次年度繰越金) 469,168円

令和6年度晴嵐学区まちづくり協議会の一般会計  
を監査した結果、会計簿及び関係書類は全て正当  
に処理されていたことを認証致します。

令和7年4月14日

会 長 中倉 敏和  
会 計 初田 勝廣  
監 事 藤川 長隆  
監 事 大槻 晋

令和6年度 事業会計報告書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【収入の部】

科目	6年度予算額	6年度実績額	増減	適用
前期繰越金	86,868	86,868	0	
受注費	6,260,540	6,260,540	0	大津市
補助金	200,000	200,000	0	大津市
使用料	70,000	139,400	69,400	コピー機使用料
雑収入	5	16,234	16,229	セミナー参加費15,000円、銀行利息
借入金	0	0	0	
合計	6,617,413	6,703,042	85,629	





【支出の部】

科目	6年度予算額	6年度実績額	増減	適用
消耗品費	200,000	123,555	△ 76,445	
通信運搬費	100,000	83,102	△ 16,898	インターネット回線料、他
印刷製本費	10,000	0	△ 10,000	
人件費	4,586,400	3,959,225	△ 627,175	
手数料	2,000	275	△ 1,725	
委託費	620,000	161,651	△ 458,349	機器メンテナンス
備品購入費	0	0	0	
保険料	8,000	4,992	△ 3,008	
食糧費	20,000	15,393	△ 4,607	会館清掃時お茶代
公租公課	150,000	10,000	△ 140,000	印紙代
報償費	50,000	52,100	2,100	生涯学習セミナー講師料
未払金返済	54	54	0	
借入返済金	500,000	500,000	0	借入金の返済（一般会計へ）
旅費交通費	0	1,780	1,780	
セミナー教材費	0	14,502	14,502	
修繕費	0	53,049	53,049	
予備費	370,959	0	△ 370,959	
小計	6,617,413	4,979,678	△ 1,637,735	
次年度繰越金	0	1,723,364	1,723,364	
合計	6,617,413	6,703,042	85,629	

(収入) 6,703,042円 - 4,979,678円 = (次年度繰越金) 1,723,364円

令和6年度晴嵐学区まちづくり協議会の一般会計を監査した結果、会計簿及び関係書類は全て正当に処理されていたことを認証致します。

令和7年4月14日

会長 中倉 敏和   
 会計 初田 勝廣   
 監査 藤川 長隆   
 監査 大槻 晋吾 

### 第3号議案

## 令和7年度役員選出（案）

会 長	<small>なか くら とし かず</small> 中 倉 敏 和
監 事	<small>ふじ かわ ちょうりゅう</small> 藤 川 長 隆
監 事	<small>おお つき しん ご</small> 大 槻 晋 吾（谷口氏の後任）

#### 【参考】会則より

##### （役員）

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 若干名
  - (3) 事務局長 1名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 会計監査 2名
- 2 会長及び会計監査は総会において、構成員の中から選任する。
  - 3 副会長並びに事務局長、会計は会長が委嘱する。

##### （役員の仕事）

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、あらかじめ正副会長が協議し、決定した順位によりその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会の運営に関する事務を担当するとともに専門部会や行政等との連絡調整を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務を担当する。
- (5) 会計監査は、協議会の会計監査事務を担当し、総会に監査報告を行う。

##### （役員の任期）

第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

## 第4号議案

### 令和7年度事業計画書（案）

晴嵐学区まちづくり協議会

実施月	事業名	事業内容
令和7年 4月	会計監査（4/14）	6年度一般会計及び事業会計
5月	子育て支援セミナー（5/10）	第1回おはなしポケットの開催
	第1回生涯学習講座（5/14）	第1回リラックスヨガの開催
	令和7年度定期総会（5/28）	第1号議案 令和6年度事業報告 第2号議案 令和6年度会計報告 第3号議案 令和7年度役員選出（一部変更） 第4号議案 令和7年度事業計画 第5号議案 令和7年度事業予算
6月	第1回 運営委員会	総会の承認後、事業計画について内容の検討や実施時期の確認等を行う。
	コミュニティセンター清掃（6/7）	貸室のホールおよび会議室、建物周辺の清掃作業
	第2回 生涯学習講座（6/11）	籐あみ教室の開催
7月	（仮称）晴嵐まち協だより	広報誌の発刊、晴嵐学区民を対象に全戸配布
	第2回 運営委員会	晴嵐ふれあいフェスティバル準備委員会の開催
	子どもの居場所づくり（7/5）	七夕会（コミセン・子指連・学区民との共催）
	子育て支援セミナー（7/12）	第2回おはなしポケットの開催
8月	第3回 生涯学習講座 第4回 生涯学習講座	押し花教室（開催予定） 第2回リラックスヨガの開催
	地域人材育成事業	地藏盆（未定）
9月	晴嵐ふれあいフェスティバル	学区民の交流・納涼祭の開催（90周年事業）
	子育て支援セミナー（9/13）	第3回おはなしポケットの開催
10月	第3回 運営委員会の開催	上期の結果および下期事業について協議。 スタンプラリーの準備委員会を立ち上げ
	第5回 生涯学習講座 第6回 生涯学習講座	大津市出前講座「手話を学ぼう」（予定） 防犯講座（防犯推進協議会と共催）



11月	学区文化祭	学区民及びコミセン利用者団体の作品展示会 コミセン利用団体の芸能発表会の開催 子どもの絵画作品展示会の開催（商店街店舗）
	晴嵐の歴史と史跡を巡るスタン プラリー	（大津市パワーアップ・地域応援事業） 学区内10か所のチェックポイントで開催
	子育て支援セミナー（11/8）	第4回おはなしポケット
	コミュニティセンター清掃 （11/15）	貸室のホールおよび会議室、建物周辺の清掃作業
	第7回 生涯学習講座	第3回リラックスヨガの開催
12月	（仮称）晴嵐まち協だより	広報誌の発刊、晴嵐学区民を対象に全戸配布。
	第4回 実行委員会の開催	ふれあいマラソン大会の実行委員会を立ち上げ
	子育て支援セミナー（12/13）	第5回おはなしポケット
	第8回 生涯学習講座	大津市出前講座「歯周病は万病の元」（予定）
令和8年 1月	新年あいさつ会	賀詞交歓会（自治連合会と共同開催）
	子どもの居場所づくり事業	書初め教室の開催（予定）
	ふれあいマラソン大会	晴嵐学区市民マラソン大会の開催
	貸館業務説明会	各利用者団体への説明会及び申請書関係の授受
2月	生涯学習講座（第9回）	介護予防講座（あんしん長寿相談所）（予定）
	生涯学習講座（第10回）	第4回リラックスヨガの開催
	生涯学習講座（第11回）	バレンタインチョコ作り（予定）
3月	第5回運営委員会	7年度事業の総括および8年度事業計画について
	子育て支援セミナー（3/14）	第6回おはなしポケット
随 時	コミセン運営	晴嵐コミュニティセンター貸室管理業務
	ホームページのメンテナンス	1年を通じて都度実施
	市内まち協との交流	大津市内のまち協と情報交換等、交流会に参加
	生涯学習講座	高齢化社会や子育て支援等のセミナーを開催
	三役会議及び臨時総会	必要に応じて開催
	会員の拡充、名簿整備	
	各種団体との連携	

第5号議案

令和7年度 一般会計予算書 (案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【収入の部】

科 目	6年度決算額	7年度予算額	増 減	適 用
前期繰越金	1,314,817	469,168	△ 845,649	
会 費	723,000	748,000	25,000	
協 賛 金	241,000	241,000	0	マラソン、ふれあいフェスティバル
分 担 金	464,846	322,160	△ 142,686	自治連合会より@80×所帯数
雑 収 入	62,323	90,000	27,677	個人負担金、預金利息
補助金	156,000	156,000	0	大津市、文化連盟
貸付金	500,000	0	△ 500,000	
預り金	15,000	0	△ 15,000	
合 計	3,476,986	2,026,328	△ 1,450,658	

【支出の部】

科 目	6年度決算額	6年度予算額	増 減	適 用
事 業 費				
晴嵐まつり	1,533,972	1,300,000	△ 233,972	
文化祭	167,879	130,000	△ 37,879	
マラソン	266,905	200,000	△ 66,905	
新年あいさつ会	97,692	50,000	△ 47,692	
パワーアップ	142,401	130,000	△ 12,401	
分 担 金	15,000	15,000	0	青パト維持協力金
渉 外 費	94,250	50,000	△ 44,250	
会 議 費	949	1,000	51	
研 修 費	0	1,000	1,000	
印刷製本費	4,320	5,000	680	
事務消耗品費	6,640	5,000	△ 1,640	
慶 弔 費	11,000	0	△ 11,000	
助 成 金	150,000	100,000	△ 50,000	図書新刊購入補助
雑 費	15,000	0	△ 15,000	
借 入 金	500,000	0	△ 500,000	R5年度借入金返済
通信費	1,510	2,000	490	
旅費交通費	300	1,000	700	
予 備 費	469,168	36,328	△ 432,840	
合 計	3,476,986	2,026,328	△ 1,450,658	

第5号議案

令和7年度 事業会計予算書（案）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【収入の部】

科 目	6年度決算額	7年度予算額	増 減	適 用
前期繰越金	86,868	1,723,364	1,636,496	
受 注 費	6,260,540	5,939,890	△ 320,650	大津市
補 助 金	200,000	200,000	0	大津市
使 用 料	139,400	100,000	△ 39,400	コピー使用料
雑 収 入	16,234	2,000	△ 14,234	銀行利息
合 計	6,703,042	7,965,254	1,262,212	

【支出の部】

科 目	6年度決算額	7年度予算額	増 減	適 用
消 耗 品 費	123,555	200,000	76,445	
通信運搬費	83,102	100,000	16,898	インターネット回線
印刷製本費	0	100,000	100,000	広報誌発行（年2回）
人 件 費	3,959,225	4,849,000	889,775	
手 数 料	275	1,000	725	
委 託 費	161,651	400,000	238,349	税理士委託、機器メンテナンス
備品購入費	0	300,000	300,000	整理棚
保 険 料	4,992	5,000	8	講座追加分
食 糧 費	15,393	20,000	4,607	会館清掃時お茶代
公 租 公 課	10,000	250,000	240,000	印紙、税金等
報 償 費	52,100	70,000	17,900	生涯学習項目の追加
未払金返済	54	0	△ 54	
借入返済金	500,000	0	△ 500,000	借入金の返済（一般会計へ）
旅費交通費	1,780	20,000	18,220	
セミナー教材費	14,502	20,000	5,498	各種セミナー用
修 繕 費	53,049	50,000	△ 3,049	
予 備 費	1,723,364	1,580,254	△ 143,110	
合 計	6,703,042	7,965,254	1,262,212	

# 晴嵐学区まちづくり協議会 会則

## (名称)

第1条 本会は、「晴嵐学区まちづくり協議会」(以下「協議会」という) と称する。

## (目的)

第2条 協議会は、地域の住民や団体が主体となって、相互の連携と協働により、地域の課題を解決し、全ての住民にとって住み良いまちづくりに寄与する事を目的とする。

## (区域)

第3条 協議会の活動区域は、おおむね晴嵐小学校区内とする。

## (構成員)

第4条 協議会は、前条に規定する同区域内を活動拠点とする団体及び事業者、個人で構成する。

## (事務所)

第5条 協議会の事務所は天津市北大路一丁目9-5に置く。

## (事業)

第6条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民が、安全で安心して快適に暮らせるまちづくり事業
- (2) 地域資源を活用して魅力あふれるまちづくり
- (3) 地域住民が愛着と誇りを持てるまちづくり事業
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

## (役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 会計監査 2名

2 会長及び会計監査は総会において、構成員の中から選任する。

3 副会長並びに事務局長、会計は会長が委嘱する。

## (役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括し、総会および運営員会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、あらかじめ正副会長が協議し、決定した順位によりその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会の運営に関する事務を担当するとともに専門部会や行政等との連絡調整を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う出納経理事務を担当する。
- (5) 会計監査は、協議会の会計監査事務を担当し、総会に監査報告を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠選出の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 協議会の運営にあたり次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 専門部会

(総会)

第11条 総会は協議会の最高議決機関で、毎年1回定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合、又は役員過半数の請求があった場合は、速やかに臨時総会を開催しなければならない。

- 2 総会は構成員過半数の出席をもって成立し、議決は出席者過半数によってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を決定する。
  - (1) 事業計画・事業報告及び会計報告・予算に関する事項
  - (2) 役員承認に関する事項
  - (3) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
  - (4) 専門部会の報告に関する事項
  - (5) その他協議会の運営に関し必要と認められる事項

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに開催する。ただし、運営委員会委員過半数の請求があった場合は、会長が速やかに会議を開催しなければならない。

- 2 運営委員会は、第7条に定める役員と各部会長をもって構成する。
- 3 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 事業計画・事業報告の作成に関する事項
  - (2) 予算・決算の作成に関する事項
  - (3) 会則の制定又は改廃等に関する事項
  - (4) まちづくり計画の策定又は修正に関する事項
  - (5) 専門部会の報告に関する事項
  - (6) 行政等と協議すべき案件に関する事項
  - (7) その他会長が必要と認める事項

(専門部会)

第13条 協議会の活動を促進するため専門部会を設置する。

- 2 専門部会は、所管事項の企画及び執行にあたる。
- 3 専門部会は、第4条の構成員から選出し構成する。
- 4 専門部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 5 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

### (事務局)

第14条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を設置する。

2 事務局員の選考は、運営委員会において行う。

3 事務局員は次の各号に掲げる職務を行う。

(1) 協議会の運営に関すること。

(2) 構成員及び行政等との連絡調整に関すること。

(3) その他会長が必要と認めること。

### (経費)

第15条 協議会の経費は、会費、補助金、交付金、寄付金その他の収入をもって充てる。

### (会計年度)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### (会計帳簿の整備)

第17条 協議会は収支に関する帳簿を整備する。

### (監査と報告)

第18条 会計監査は、会計年度終了後に会計監査を行い、会議に報告する。

### (情報の公開)

第19条 協議会の会議録及び会計帳簿については原則として公開する。

### (個人情報の保護)

第20条 本会が活動を推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、別に「個人情報取扱規定」を定め、適正に運用するものとする。

### (解散)

第21条 協議会の解散は構成員の4分の3以上の議決を必要とする。

### (雑則)

第22条 この会則に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、運営委員会で協議のうえ別に定める。

### 附則

本会則は、令和4年4月1日から施行する。

本会則は、令和5年6月30日改正施工する。

## 大津市民憲章

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう
1. 豊かな文化財をまもりましょう
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう
1. 健康で明るい生活につとめましょう
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう

## 晴嵐学区テーマ

たちの住みよい街づくりのために

1. みんなで豊かな心を育てましょう
1. みんなで心のつながりをもちましょう
1. みんなで快適な環境をつくりましょう

まち協ホームページ



## 晴嵐学区まちづくり協議会

〒520-0843 大津市北大路一丁目9番5号  
電話 (077) 537-0773 FAX (077) 515-6008  
e-mail : [seiranmachikyo001@zd.ztv.ne.jp](mailto:seiranmachikyo001@zd.ztv.ne.jp)